

4辰第946号
令和4年8月22日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

令和3年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度辰野町各会計歳入歳出決算、
証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の
運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規
定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、
別紙のとおり意見を付します。

令和3年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度辰野町一般会計歳入歳出決算
令和3年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和3年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
令和3年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和3年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
令和3年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和3年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和4年7月27日、28日、29日、8月1日、2日、3日、4日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（18～19 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総括

(1) 決算規模

令和3年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入15,046,867,926円、歳出14,327,294,780円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

- (注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。
2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和3年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

| 区分 | 歳入総額 | 歳出総額 | 形式収支 | 繰越明許 | 実質収支 |
|--------|----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 10,775,488,611 | 10,136,553,122 | 638,935,489 | 200,743,000 | 438,192,489 |
| 国保 | 1,818,755,743 | 1,817,476,767 | 1,278,976 | 0 | 1,278,976 |
| 国保診療所 | 4,655,348 | 4,278,122 | 377,226 | 0 | 377,226 |
| 後期高齢者 | 304,843,697 | 303,719,385 | 1,124,312 | 0 | 1,124,312 |
| 告知システム | 16,479,153 | 14,293,820 | 2,185,333 | 0 | 2,185,333 |
| 介護保険 | 2,126,645,374 | 2,050,973,564 | 75,671,810 | 0 | 75,671,810 |
| 特別会計の計 | 4,271,379,315 | 4,190,741,658 | 80,637,657 | 0 | 80,637,657 |
| 合計 | 15,046,867,926 | 14,327,294,780 | 719,573,146 | 200,743,000 | 518,830,146 |

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で969,399,851円(6.1%)、歳出総額で1,177,006,278円(7.6%)と、いずれも減額となった。

形式収支は719,573,146円の黒字となっており、翌年度への繰越明許200,743,000円を差引いた実質収支額は518,830,146円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表（一般会計）

（単位：千円）

| 款 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 前年比較 |
|-----------------|------------|------------|------------|-------|--------|-------------|
| 町 税 | 2,263,886 | 2,369,911 | 2,326,243 | 3,344 | 40,324 | △ 115,773 |
| 地方譲与税 | 128,296 | 128,296 | 128,296 | 0 | 0 | △ 542 |
| 利子割交付金 | 1,651 | 1,651 | 1,651 | 0 | 0 | △ 409 |
| 配当割交付金 | 12,761 | 12,761 | 12,761 | 0 | 0 | 3,681 |
| 株式等譲渡所得割 交付金 | 13,678 | 13,678 | 13,678 | 0 | 0 | 3,214 |
| 法人事業税交付金 | 36,638 | 36,638 | 36,638 | 0 | 0 | 19,576 |
| 地方消費税交付金 | 482,881 | 482,881 | 482,881 | 0 | 0 | 35,484 |
| 環境性能割交付金 | 8,023 | 8,023 | 8,023 | 0 | 0 | 597 |
| 国有提供施設交付金 | 319 | 319 | 319 | 0 | 0 | △ 30 |
| 地方特例交付金 | 60,944 | 60,944 | 60,944 | 0 | 0 | 41,754 |
| 地方交付税 | 3,370,538 | 3,370,538 | 3,370,538 | 0 | 0 | 477,385 |
| 交通安全対策特別 交付金 | 1,747 | 1,747 | 1,747 | 0 | 0 | △ 195 |
| 分担金及び負担金 | 53,638 | 59,710 | 59,292 | 18 | 400 | 1,072 |
| 使用料及び手数料 | 86,191 | 93,647 | 93,140 | 0 | 507 | △ 318 |
| 国庫支出金 | 1,772,441 | 1,645,063 | 1,645,063 | 0 | 0 | △ 1,530,755 |
| 県支出金 | 781,784 | 477,073 | 477,073 | 0 | 0 | △ 17,944 |
| 財産収入 | 19,301 | 21,168 | 21,168 | 0 | 0 | 8,204 |
| 寄附金 | 113,300 | 114,163 | 114,163 | 0 | 0 | 18,407 |
| 繰入金 | 17,834 | 17,835 | 17,835 | 0 | 0 | △ 59,030 |
| 繰越金 | 477,580 | 477,581 | 477,581 | 0 | 0 | △ 68,212 |
| 諸収入 | 554,431 | 611,841 | 561,154 | 0 | 50,687 | 13,682 |
| 町 債 | 1,036,890 | 865,300 | 865,300 | 0 | 0 | 170,185 |
| 合 計 | 11,294,752 | 10,870,768 | 10,775,488 | 3,362 | 91,918 | △ 999,967 |

（2）決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 10,775,488 千円、歳出 10,136,553 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 638,935 千円、前年度の 477,581 千円より 161,354 千円の増となっている。

3 年度の実質収支と形式収支の差額は 200,743 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は80,638千円で、前年度の34,386千円より46,252千円の増となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

| 区 分 | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 前年対比 |
|---------------------|------------|------------|-----------|--------|
| 歳入総額（A） | 10,775,488 | 11,775,455 | 9,243,794 | 91.5% |
| 歳出総額（B） | 10,136,553 | 11,297,874 | 8,698,001 | 89.7% |
| 形式収支額（C） （A）－（B） | 638,935 | 477,581 | 545,793 | 133.8% |
| 翌年度繰越財源額（D） | 200,743 | 130,389 | 151,818 | 154.0% |
| 実質収支額（E） （C）－（D） | 438,192 | 347,192 | 393,975 | 126.2% |

（3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、10,775,488千円で予算額に対しては519,264千円の減、収入率は95.4%（前年度94.5%）となっている。また、調定額10,870,768千円に対する収入率は99.1%（前年度99.1%）と前年度と横ばいとなっており、収入未済額91,918千円は前年度に比べ7,546千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、10,775,488千円で、前年度に比べ8.5%、999,967千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、主なもので、地方交付税で477,385千円、町債で170,185千円、地方特例交付金で41,754千円の増額、国庫支出金で1,530,755千円、繰越金で68,212千円、繰入金で59,030千円の減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は115,773千円、4.7%減額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は2,326,243千円である。税目別では、軽自動車税、たばこ税、入湯税が増額となったが、それ以外の多くの税が減額となり、特に法人町民税は18,632千円（15.5%）、固定資産税は69,847千円（6.0%）と大幅に減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

| 税 目 | | 決 算 額 | | |
|-------|-------|---------------|---------------|---------|
| | | 令和3年度 | 令和2年度 | 伸 率 |
| 町民税 | | 966,341,528 | 1,020,687,288 | △ 5.3% |
| | 個人町民税 | 864,591,228 | 900,305,388 | △ 4.0% |
| | 現年度 | 858,605,714 | 894,995,462 | △ 4.1% |
| | 過年度 | 5,985,514 | 5,309,926 | 12.7% |
| | 法人町民税 | 101,750,300 | 120,381,900 | △ 15.5% |
| | 現年度 | 101,177,000 | 120,225,800 | △ 15.8% |
| | 過年度 | 573,300 | 156,100 | 267.3% |
| 固定資産税 | | 1,093,957,933 | 1,163,804,676 | △ 6.0% |
| | 固定資産税 | 1,085,948,133 | 1,155,774,376 | △ 6.0% |
| | 現年度 | 1,078,579,716 | 1,149,126,978 | △ 6.1% |
| | 過年度 | 7,368,417 | 6,647,398 | 10.8% |
| | 交付金 | 8,009,800 | 8,030,300 | △ 0.3% |
| 軽自動車税 | | 80,541,300 | 77,664,505 | 3.7% |
| | 種別割 | 76,812,500 | 74,807,505 | 2.7% |
| | 現年度 | 75,843,200 | 74,138,200 | 2.3% |
| | 過年度 | 969,300 | 669,305 | 44.8% |
| | 環境性能割 | 3,728,800 | 2,857,000 | 30.5% |
| たばこ税 | 現年課税分 | 116,940,038 | 110,141,800 | 6.2% |
| 都市計画税 | | 54,778,221 | 58,160,346 | △ 5.8% |
| | 現年度 | 54,393,984 | 57,807,483 | △ 5.9% |
| | 過年度 | 384,237 | 352,863 | 8.9% |
| 入湯税 | 現年課税分 | 13,683,600 | 11,557,500 | 18.4% |
| 合 計 | | 2,326,242,620 | 2,442,016,115 | △ 4.7% |

町税全体の現年度分課税調定額 2,322,406 千円に対し、収入済額は 2,310,962 千円で、収納率は 99.5%である。また、滞納繰越分では調定額 47,504 千円に対し、収入済額は 15,281 千円、収納率 32.2%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 98.2%で、前年度より 0.3 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、3,343 千円で、前年に比べ 2,372 千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

| 区 分 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 | |
|--------------|---------------|---------------|-----------|------------|------------|------|
| | 2,369,910,426 | 2,326,242,620 | 3,343,474 | 40,324,332 | 98.2% | |
| 現年度計 | 2,322,406,088 | 2,310,961,852 | 0 | 11,444,236 | 99.5% | |
| 過年度計 | 47,504,338 | 15,280,768 | 3,343,474 | 28,880,096 | 32.2% | |
| 個人町民税 | 881,076,647 | 864,591,228 | 981,856 | 15,503,563 | 98.1% | |
| 現年度 | 862,980,250 | 858,605,714 | 0 | 4,374,536 | 99.5% | |
| 過年度 | 18,096,397 | 5,985,514 | 981,856 | 11,129,027 | 33.1% | |
| 法人町民税 | 102,795,595 | 101,750,300 | 233,000 | 812,295 | 99.0% | |
| 現年度 | 101,134,600 | 101,177,000 | 0 | -42,400 | 100.0% | |
| 過年度 | 1,660,995 | 573,300 | 233,000 | 854,695 | 34.5% | |
| 固定資産税 | 1,116,277,625 | 1,093,957,933 | 1,825,809 | 20,493,883 | 98.0% | |
| 現年度 | 1,084,475,200 | 1,078,579,716 | 0 | 5,895,484 | 99.5% | |
| 過年度 | 23,792,625 | 7,368,417 | 1,825,809 | 14,598,399 | 31.0% | |
| 交付金 | 8,009,800 | 8,009,800 | 0 | 0 | 100.0% | |
| 軽自動車税 | 83,204,917 | 80,541,300 | 207,600 | 2,456,017 | 96.8% | |
| 現年度 | 76,762,500 | 75,843,200 | 0 | 919,300 | 98.8% | |
| 過年度 | 2,713,617 | 969,300 | 207,600 | 1,536,717 | 35.7% | |
| 環境性能割 | 3,728,800 | 3,728,800 | 0 | 0 | 100.0% | |
| たばこ税 | 116,940,038 | 116,940,038 | 0 | 0 | 100.0% | |
| 都市計画税 | 55,932,004 | 54,778,221 | 95,209 | 1,058,574 | 97.9% | |
| 現年度 | 54,691,300 | 54,393,984 | 0 | 297,316 | 99.5% | |
| 過年度 | 1,240,704 | 384,237 | 95,209 | 761,258 | 31.0% | |
| 入湯税 | 13,683,600 | 13,683,600 | 0 | 0 | 100.0% | |
| 分担金・負担金 | 59,709,423 | 59,292,833 | 17,900 | 398,690 | 99.3% | |
| 使用料・手数料 | 93,647,286 | 93,139,911 | 0 | 507,375 | 99.5% | |
| 貸付金 | (同和住宅) | 50,927,176 | 240,000 | 0 | 50,687,176 | 0.5% |
| 合 計 | 2,574,194,311 | 2,478,915,364 | 3,361,374 | 91,917,573 | 96.3% | |

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は10,136,553千円で、前年度に比べ10.3%、1,161,322千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し89.7%（前年度90.7%）の執行率である。

不用額は、362,345千円（前年度268,809千円）で前年度より93,536千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表（一般会計）

（単位：円）

| 款 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|--------|----------------|----------------|-------------|-------------|-------|
| 議会費 | 85,118,000 | 82,058,071 | | 3,059,929 | 96.4% |
| 総務費 | 1,464,290,000 | 1,379,820,729 | 4,875,000 | 79,594,271 | 94.2% |
| 民生費 | 2,831,426,000 | 2,785,869,277 | 27,462,000 | 18,094,723 | 98.4% |
| 衛生費 | 1,087,840,000 | 1,062,622,882 | | 25,217,118 | 97.7% |
| 農林水産業費 | 345,012,000 | 330,290,126 | 1,614,000 | 13,107,874 | 95.7% |
| 商工費 | 757,990,000 | 682,007,622 | 24,000,000 | 51,982,378 | 90.0% |
| 土木費 | 1,157,406,000 | 1,031,923,595 | 102,250,000 | 23,232,405 | 89.2% |
| 消防費 | 269,729,000 | 264,562,616 | | 5,166,384 | 98.1% |
| 教育費 | 1,626,226,000 | 1,570,220,856 | 9,388,000 | 46,617,144 | 96.6% |
| 災害復旧費 | 874,108,000 | 211,574,686 | 626,265,000 | 36,268,314 | 24.2% |
| 公債費 | 765,607,000 | 735,602,662 | | 30,004,338 | 96.1% |
| 予備費 | 30,000,000 | 0 | | 30,000,000 | 0.0% |
| 歳出合計 | 11,294,752,000 | 10,136,553,122 | 795,854,000 | 362,344,878 | 89.7% |

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 82,058 千円

歳出の 0.8% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 614,461 千円の増である。

○総務費 1,379,821 千円

歳出の 13.6% を占め、前年度より 1,866,466 千円の減である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は土地建物賃借料が主である。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、E S P 業務委託料、庁舎エレベーター設置工事基本設計業務委託料などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理料、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務は地域おこし協力隊活動経費、定住促進空き家改修費等補助金が主である。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、避難所防災倉庫設置工事費などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生臨時交付金事業費は、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う交付金事業で、小中学校トイレ清掃委託料や、議場及び図書館空調設備設置工事、庁舎 Wi-Fi 設置工事、ガンバル飲食店等応援金などである。地域おこし企業人交流プログラム

事業費は、地域おこし企業人交流プログラム負担金が主である。外国人受入環境整備交付金事業費は、相談員業務委託料が主である。女性・若者活躍推進事業費は出産祝金、結婚新生活支援事業補助金が主なものである。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は地方公共団体情報システム機構委託料、マイナンバーカード交付に関する費用及びコンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、参議院長野県選出議員補欠選挙、辰野町長選挙及び辰野町議会議員補欠選挙、衆議院議員総選挙などに要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,785,869 千円

歳出の 27.5%を占め、前年度より 411,027 千円の増である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、子育て世帯への臨時特別支援事業先行給付金の補助金及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の補助金、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理料、上伊那広域老人福祉施設の建設負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、高齢者自立支援住宅管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉総務費は、園児送迎用バス運行委託料、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の管理運営に係る経費、各園の改修工事が主なものである。

○衛生費 1,062,623 千円

歳出の 10.5%を占め、前年度より 200,189 千円の増である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料や、緊急風しん抗体検査委託料が主なものである。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種予約システム委託料、ワクチン保管用の低温冷凍庫及び接種会場窓口受付カード発行機等の備品購入が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の水質測定委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、新生児聴覚検査に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金が主なものである。

○農林水産業費 330,290 千円

歳出の 3.3%を占め、前年度より 33,068 千円の減である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費や、農作業機械購入、農業次世代人材投資事業に対する補助金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮木南町地区ほか 2 地区の水路改修工事が主なものである。地籍調査総務事務費は、地籍情報管理システム賃借料が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は有害鳥獣被害対策、町有林整備に要するものである。林業振興費は、森林経営管理制度向上委託料、松枯損木被害調査委託料、森林環境譲与税基金への積立金が主である。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理料が主なものである。

○商工費 682,008 千円

歳出の 6.7%を占め、前年度より 46,752 千円の減である。

商工事業費は、商工会の各種事業への補助金、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工業誘致及び振興補助金、サテライトオフィス等開設・進出支援事業補助金が主なものである。観光事業費は、観光施設の維持管理やサイクルツーリズム推進協議会アドバイザー委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホテル保護育成のための委託料が主なものである。労政費はインターンシップに係る費用が主なものである。

○土木費 1,031,923 千円

歳出の 10.2%を占め、前年度より 141,062 千円の減である。

土木総務費は、辰野町道路網・路線計画策定支援業務委託料、定住促進奨励金が主なものである。県道下諏訪辰野線関連事業は、請負工事費が主なものである。用地対策費は、北沢東工場適地埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務委託料及び排水管布設工事設計業務委託料が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費、道路台帳補正委託料が主である。道路維持費は、除雪や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 1216 号線宮所道路拡幅改良工事ほか町道 15 路線の工事費などである。社会資本整備総合交付金事業は、町道 1076 号線宮木下町ほか町道 1 路線の工事費などである。道路メンテナンス事業費は、篤原橋の請負工事、橋梁定期点検などである。道路舗装費は町道 7 号線新町舗装工事ほか町道 11 路線の舗装工事費が主である。

河川費は、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業鴻の田地区などの負担金が主なものである。

都市計画総務費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、中央公園擁壁改修工事、下水道事業会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費は町屋敷団地取壊し工事、住宅整備基金積立金、町営住宅管理費は富士塚団地の補修工事費及び町営住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 264,563 千円

歳出の 2.6%を占め、前年度より 16,395 千円の減である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消防用軽トラック購入費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,570,221 千円

歳出の 15.5%を占め、前年度より 105,304 千円の増である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、各小中学校図書館システム導入・保守委託料、学校情報システムリース料が主なものである。学童クラブ費は、各学童クラブの管理運営費が主なものである。学校施設環境改善交付金事業は、辰野南小学校長寿命化改修工事や、辰野中学校天井材落下防止工事が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係る経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金、平出越道集会所建物解体撤去工事が主なものである。図書館費は、図書館の維持管理に係る経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・調査に係る経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、町内出土鉄製品保存処理業務、羽場崎遺跡ほか出土石器実測委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係る経費、大会議室照明設備改修工事、Wi-Fi 設備設置工事等が主なものである。

保健体育総務費は、スポーツ振興事業の運営費、町体育協会交付金が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園維持管理経費、たつの未来館指定管理料が主なものである。

○災害復旧費 211,574 千円

歳出の 2.1%を占め、前年度より 186,250 千円の増である。

現年の内、災害復旧事業では、令和 3 年 8 月大雨災害関連の災害復旧工事が主なものである。

○公債費 735,603 千円

歳出の 7.3%を占め、前年度より 39,037 千円の増となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

| 基金名 | 前年度末現在高 | 3年度中増 | 3年度中減 | 決算年度末現在高 |
|------------------|---------------|-------------|------------|---------------|
| 財政調整基金 | 1,911,073,438 | 101,030,284 | | 2,012,103,722 |
| 減債基金 | 134,371,632 | 94,660,085 | | 229,031,717 |
| 庁舎等建設基金 | 140,111,862 | 30,126,100 | | 170,237,962 |
| 文教施設整備基金 | 36,416,957 | 53,048,575 | | 89,465,532 |
| 教育振興基金 | 64,204,312 | 30,001,488 | | 94,205,800 |
| 町営住宅整備基金 | 120,663,588 | 1,146,000 | | 121,809,588 |
| 道路建設基金 | 108,700,224 | 91,317 | | 108,791,541 |
| 霊園管理基金 | 10,173,502 | 8,292,771 | | 18,466,273 |
| 病院建設基金 | 27,977 | | | 27,977 |
| 公共下水道基金 | 6,182,468 | 123 | | 6,182,591 |
| ふるさと基金 | 25,450,645 | 944 | 2,568,000 | 22,883,589 |
| 地域振興基金 | 78,076,648 | 20,078,055 | 6,592,000 | 91,562,703 |
| ホテル育成基金 | 33,919,970 | 690 | 4,398,000 | 29,522,660 |
| 地域福祉基金 | 267,000,000 | | | 267,000,000 |
| 水と土基金 | 3,755,469 | 1,122 | 408,444 | 3,348,147 |
| 医療費貸付基金 | 1,010,678 | 909 | | 1,011,587 |
| 水環境保全基金 | 37,830,316 | 756 | | 37,831,072 |
| 両小野国保病院組合剰余金管理基金 | 46,410,348 | 1,493 | 368,841 | 46,043,000 |
| 森林環境譲与税基金 | 17,069,316 | 6,344,591 | | 23,413,907 |
| 土地開発基金 | 55,524,893 | 1,110 | | 55,526,003 |
| 計 | 3,097,974,243 | 344,826,413 | 14,335,285 | 3,428,465,371 |

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

| 区分 | 前年度末現在高 | 3年度中増 | 3年度中減 | 決算年度末現在高 |
|----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 国保支払準備基金 | 191,820,674 | 3,433 | 23,600,000 | 168,224,107 |
| 介護給付費基金 | 353,851,278 | 10,392,505 | 0 | 364,243,783 |
| 告知システム基金 | 12,698,666 | 3,740,000 | 0 | 16,438,666 |
| 計 | 558,370,618 | 14,135,938 | 23,600,000 | 548,906,556 |

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合、一般会計に告知システム特別会計を合算した会計のことである。

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 歳入 | 歳出 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 一般会計 | 11,294,752 | 10,771,988 | 10,136,553 |
| その他（告知システム特別会計） | 16,455 | 16,480 | 10,794 |
| 合 計 | 11,311,207 | 10,788,468 | 10,147,347 |

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 34.1%対 65.9%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 1.2 ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税 2,326,243 千円、繰越金 477,581 千円、分担金及び負担金 59,292 千円、寄附金 114,163 千円、使用料及び手数料 93,140 千円、諸収入 561,154 千円等で、前年度に比べ分担金及び負担金は 1.8%、財産収入は 63.3%、寄附金は 19.2%増であるが、町税は 4.7%、繰越金は 12.5%減となった。自主財源全体では 201,968 千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 3,370,538 千円、町債 865,300 千円、国庫支出金 1,645,063 千円、県支出金 477,073 千円である。地方交付税は前年度に比べ 16.5%、477,385 千円増となったが、国庫支出金は 48.2%、1,530,755 千円、県支出金は 3.6%、17,944 千円の減となり、依存財源全体では 797,999 千円の減となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表（一般会計）

(単位：千円)

| 年度 | 令和 3 年度 | | 令和 2 年度 | | 令和元年度 | |
|------|------------|--------|------------|--------|-----------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 自主財源 | 3,670,576 | 34.1% | 3,872,544 | 32.9% | 3,991,361 | 43.2% |
| 依存財源 | 7,104,912 | 65.9% | 7,902,911 | 67.1% | 5,252,432 | 56.8% |
| 計 | 10,775,488 | 100.0% | 11,775,455 | 100.0% | 9,243,793 | 100.0% |

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|-----------|-----|------------|------------|-----------|-----------|
| 義務的経費 | | 3,837,106 | 3,326,984 | 3,192,655 | 3,146,503 |
| 内 訳 | 人件費 | 1,796,186 | 1,673,730 | 1,587,821 | 1,591,823 |
| | 扶助費 | 1,305,317 | 956,689 | 899,124 | 881,525 |
| | 公債費 | 735,603 | 696,565 | 705,710 | 673,155 |
| 物件費 | | 1,265,665 | 1,235,429 | 1,111,319 | 959,368 |
| 補助費等 | | 1,970,289 | 4,054,431 | 1,336,710 | 1,359,248 |
| 繰出金 | | 804,544 | 789,115 | 1,310,376 | 1,242,282 |
| その他 | | 946,379 | 678,998 | 451,216 | 486,282 |
| 小計（経常的経費） | | 8,823,983 | 10,084,957 | 7,402,276 | 7,193,683 |
| 普通建設事業費 | | 1,107,565 | 1,198,725 | 1,255,514 | 827,733 |
| 災害復旧事業費 | | 215,799 | 25,325 | 18,435 | 5,492 |
| 小計（投資的経費） | | 1,323,364 | 1,224,050 | 1,273,949 | 833,225 |
| 歳出合計 | | 10,147,347 | 11,309,007 | 8,676,225 | 8,026,908 |

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 8,823,983 千円で前年度に比べ 87.5%、1,260,974 千円の減となっている。

投資的経費は 1,323,364 千円で前年度に比べ 8.1%、99,314 千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

| 区分 | 財政力指数 | 経常収支比率 |
|--------|-------|--------|
| 平成29年度 | 0.47 | 80.90% |
| 平成30年度 | 0.48 | 79.80% |
| 令和元年度 | 0.49 | 82.60% |
| 令和2年度 | 0.50 | 81.00% |
| 令和3年度 | 0.48 | 77.30% |

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.48と前年度に比べ0.02ポイント下がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は77.30%と前年度に比べ3.7%下がった。

特別会計

◎ 国民健康保険特別会計

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と町が共同保険者として運営を行っている。

歳入総額は1,818,756千円で、前年度に比べ1.0%、18,720千円の減である。主なものは保険税、国庫支出金、県支出金、特別交付金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、98.0%で前年度に比べ0.3%上がった。なお不納欠損額は735千円である。

歳出総額は1,817,477千円で、前年度に比べ0.9%、17,206千円の減である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引1,279千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、3,999人、加入率27.1%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週1回午後のみ診療である。診療者数は前年比21人減の343人で、第一診療所では減、川島診療所では増となった。

歳入総額は4,655千円で、前年度に比べ159千円の減である。

歳出総額は4,278千円で、前年度に比べ26千円の減であり、歳入歳出差引377千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は304,843千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は303,719千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

歳入歳出差引1,124千円が翌年度繰越金である。収納率は99.9%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は16,480千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は14,294千円で、基金積立金、一般会計繰出金、通信回線使用料、告知システム基地局保守点検委託料が主で、歳入歳出差引2,186千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は2,126,645千円で、前年度に比べ2.5%、52,293千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は2,050,973千円で、前年度に比べ0.2%、4,866千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引75,672千円が翌年度繰越金である。

令和3年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和4年8月4日

3 審査の場所

辰野町役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和3年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 令和 3 年度 | — | — | 7.5 | 5.6 |
| 早期健全化基準 | 14.34 | 19.34 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%、平成 29 年度が 8.8%、平成 30 年度が 8.9%、令和元年度が 8.7%、令和 2 年度が 8.2%、令和 3 年が 7.5%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 7.5 %であり、前年度より 0.7%減少、健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 5.6%であり昨年の 13.7%から 8.1%減少、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審査意見

辰野町第6次総合計画前期基本計画の初年であり、厳しい財政のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、6つの基本目標と、3つの重点テーマとして地域包括ケアシステムの構築と拡充、ど真ん中プロジェクト、町民と行政が一体となった道路の改良を推進している。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ8.5%、999,967千円の減額となったが、令和3年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた地方交付税は、前年度に比べ16.5%増となり、普通交付税、特別交付税ともに増額となった。例年大きなウェイトを占める町税は、全体で4.7%、115,773千円減収となった。交付金では、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金等が増額となった。前年度に比べ48.2%減となった国庫支出金だが、前年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別定額給付金事業があったこと、また地方創生臨時交付金の減額等が要因である。県支出金では、特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金、災害復旧費県補助金等が増額となったが、前年度の地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金等の減により減額となった。また、分担金・負担金は学童クラブ保育料負担金等により増額となった。人口減により減額される交付金もあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行われ、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症対策に関する支出が多かったが、歳出全体では前年に比べ10.3%、1,161,321千円の減額となり、実質収支は438,192千円となった。予算の執行率は、89.7%で適正と判断できる。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、5つの基金で14,335千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ18の基金に344,826千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,428,465千円、特別会計を含む基金残高は3,977,372千円となった。前年比で321,027千円、8.8%の増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立を行いさらなる増強、安易に運用しないよう要望する。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は77.3%で3.7ポイント減少した。この要因は、主に地方交付税と臨時財政対策債の増によるものである。財政力指数は0.48で0.02ポイント下がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は7.5%となり0.7ポイント減少し、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は5.6%と減少した。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、従来からの効率的な滞納整理により収入未済額40,324千円と7,193千円減少した。毎年改善が図られていることを評価したい。今後も、現年課税分のほか過年度分についてもさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不納欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いており、税収は前年度を下回った。歳入の自主財源の構成割合は約34%と昨年を約1%上回っており、個人町民税は4.0%、法人町民税は15.5%それぞれ前年より減少した。国庫支出金は、令和2年度は特別定額給付金事業等があった分が減額となったがコロナ禍前よりも多く交付され、さらに地方交付税が16.5%増額となったため、依存財源ではあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急度の高い事業を実施する上で重要な財源となった。ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。歳出では新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金事業の支出が大きく、さらには昨年発生した大雨災害の復旧事業等が目を引きいた。また、今後も少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策など支出の増加が見込まれる。財政調整基金の取り崩しは必要な措置であるが、重要な財源である。今後も基金の運用に関しては、目的を明確に安易に運用することないように要望し、引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。